

中小企業物流高度化・効率化システム開発事業

先進的企画商品（Vマーク）の

商・物流一気通貫共同物流システムの開発

標準説明書

平成13年12月

株式会社 八社会

目 次

1 . 目的	1
2 . 標準の対象範囲	1
3 . 共同配送センター利用型物流・商流 E D I 業務標準	1
3 . 1 作成目的	1
3 . 2 標準の内容	2
4 . E D I のためのメッセージ標準	1 1
4 . 1 作成目的	1 1
4 . 2 標準の内容	1 1
5 . 物流・商流情報 E D I 標準	2 0
5 . 1 作成目的	2 0
5 . 2 標準の内容	2 0

1．目的

本標準は配送効率の改善を目的に設計した共同配送センター利用型ビジネスモデルを実現するための業務標準とそれに基づき、取引先、小売業、共同配送センター間の物流・商流情報 EDI の標準化として業務運用ルールとそれに伴う情報を標準化したものである。

2．標準の対象範囲

標準作成作業の対象は取引上の商品の受け渡しとそれに伴う情報交換に関する以下の範囲である。

共同配送センター利用型物流・商流 EDI 業務標準

運用ルールを主とした共同配送の業務標準、及び EDI メッセージの選定と各メッセージの情報項目を定義する EDI のためのメッセージ標準。

物流・商流情報 EDI 標準

EDI のためのメッセージ標準で作成された各メッセージの受け渡しを行うための EDI 運用ルールの標準化。

3．共同配送センター利用型物流・商流 EDI 業務標準

3.1 作成目的

共同配送センターを利用した集荷・配送の実現とそれに伴う物流情報、商流情報の EDI 化を推進するにあたっての利用者と共同配送センター間の業務運用ルールの標準化、及び双方が受け渡しをする情報の選定をはじめとした EDI のため業務標準を作成することを目的とする。

物流・商流の EDI 標準メッセージは流通業界標準メッセージである JEDICOS、物流業界標準メッセージである JTRN の各メッセージに準拠する。

3.2 標準の内容

(1) 業務関連

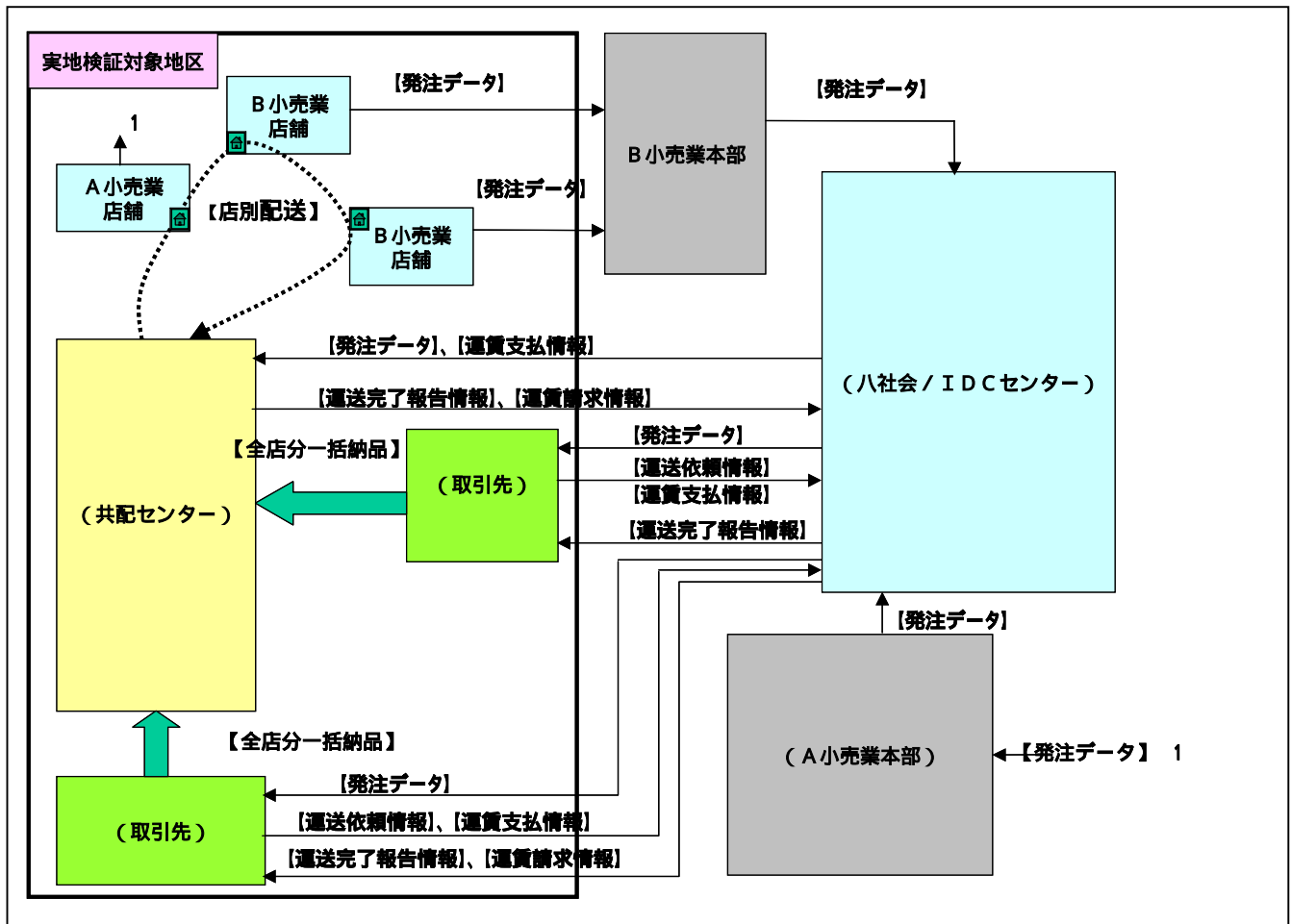


図 3.1 業務関連図

「図 3.1 業務関連図」は共同配送センターを利用した取引先、共同配送センター、小売店舗間の関連を示したものである。

小売店から発注を受けた取引先は全店舗分の商品を予め決められた最寄の共同配送センターに配送する。

共同配送センターは取引先から配送された商品のうち、自らの配送担当エリアの店舗分以外の商品は当該店舗を担当する共同配送センターに配送する。

各地区の共同配送センターから配送された商品を自らの担当エリアの各店舗に配送する。

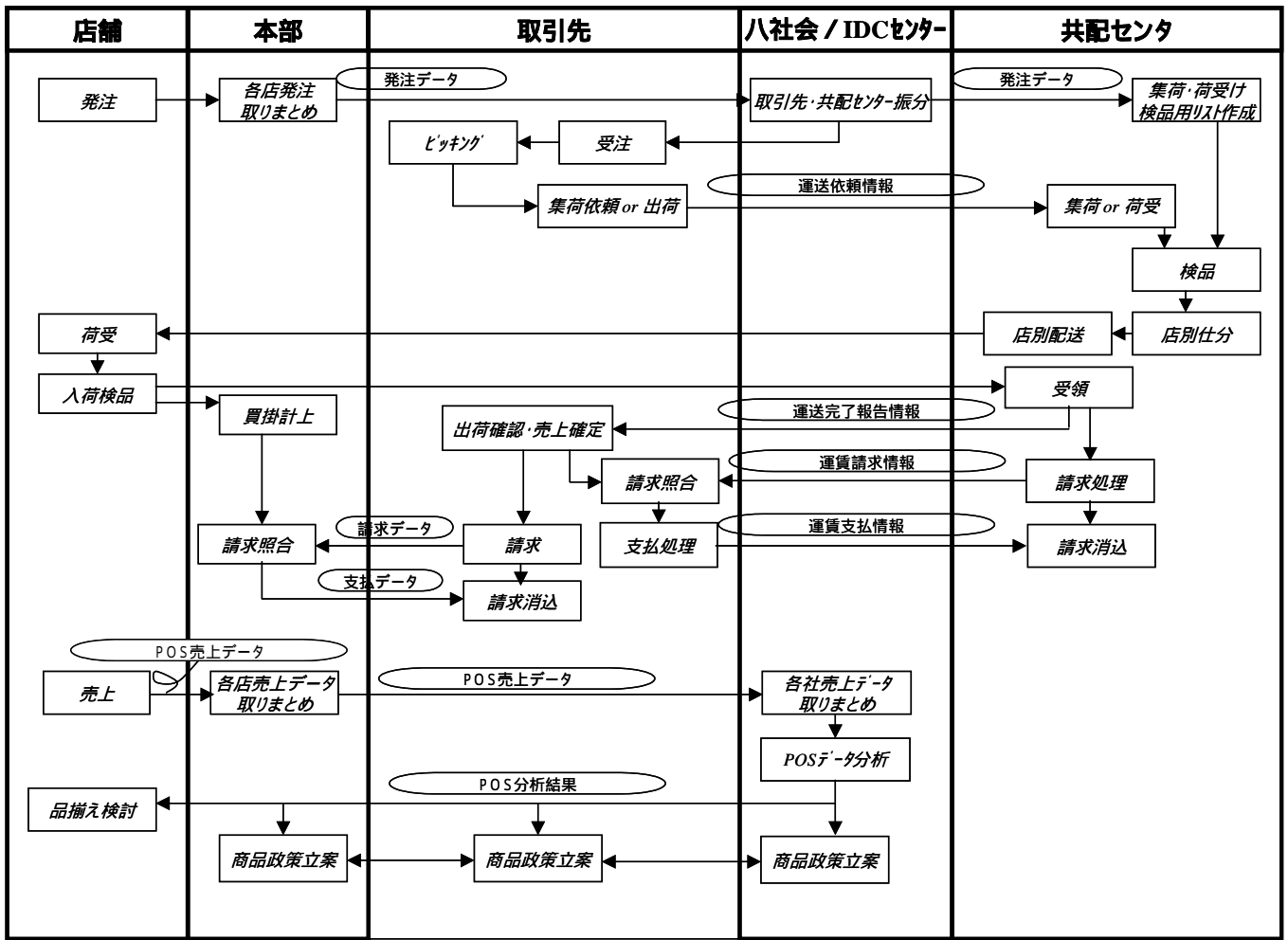


図 3 . 2 業務フロー

小売業店舗からの発注データを自社本部に送る

自社本部は各店舗の発注を取りまとめる。

取りまとめた発注データを本部は八社会 / IDC センターに受け渡す。

八社会 / IDC センターは発注データを取引先及び共同配送センターに受け渡す

取引先は受け取った発注データをもとにピッキングをし、納品する全店分の商品について一括出荷（あるいは共同配送センター便による集荷）を行う。

共同配送センターは受け取った発注データをもとに集荷・荷受け検品用データを作成する

共同配送センターは作成した検品用データを基に荷受した商品を検品し、店別に仕分をする。

共同配送センターは仕分をした商品を自担当エリア内の加盟小売業店舗に店別配送する。

(2) 取引ルール

共同配送センター利用型ビジネスモデルは、各小売業が保有する自社の商品センターを小売業が相互に共同利用することにより物流業務の効率化を実現することを目的としている。その運用のために企業取引における各商品センター、取引先、小売業の役割分担と責任範囲を明確にするとともに運用ルールを始めとした取引ルールの標準化を作成した。

内容については本事業における実地検証の範囲にとどまらず、多数の小売業の参加を想定して検討したものである。

(2) - 1 共同配送センター

共同配送センターは通過型センターとする

共同配送センターは取引先各社からの荷受け・入荷検品・店舗配送機能を受け持ち、商品の在庫保管機能を持たない通過型配送センターとすることにより、加盟小売業が配送センターとして共同利用できる環境を整える。

共同配送センターは新たに設立するのではなく、現在の各小売業の商品配送センターを共同利用する。

担当エリア内全店舗への配送

共同配送センターは自らが担当するエリア内に存在する参加全小売業の店舗に対して配送を行うことにより配送車輛の削減、積載率の向上を図っていく。

共同配送センターでは配送ルートを策定し、配送時刻について各店舗と取り決めを行う。

配送ルートの決定は共同配送センターが行い、店舗の新設、統廃合があった場合はそれらを改めて見直すものとする。

共同センター間の受け渡し

共同配送センターは地区単位に設け、自担当エリア分以外の地区の店舗配送分は当該地区の共同配送センターとの間で受け渡しを行うものとし、将来的には中央配送センター（仮称）の設置も視野に入れた運用も検討する。

実地検証段階では特定地区についての共同配送の実地検証を行うものとし、共同配送センター間の受け渡し、中央配送センターを経由しての相互配送は行わないものとする。

店舗からの返品商品の回収

各店舗から返品された商品は共同配送センターが店舗から回収して各取引先に返却し、返品伝票は従来通り当該店舗で起票する。

回収はカートラック、オリコン等の回収便を利用して行う。

入荷検品

共同配送センターにおける入荷検品は荷姿単位の数量検品とし、店舗で発見され

た破損等についての責任を負わない。

ピース検品は通常業務としての位置付けにはせず、センター側でスケジューリングされた計画に従った抜き打ち検品とする。

カートラック、オリコン等の回収と取引先への返却

カートラック、オリコン等の店舗からの回収は当日分の全店舗配送完了後の戻り便を利用して前日分を回収するものとし、各店舗は決められた時刻までに所定の場所にまとめておく。

入荷遅延時の扱い

取引先からの入荷は予め決められた時間帯で行うものとするが、予想外のアクシデント等により所定の時間内に商品の到着が不可能となった場合は共同配送センター経由の配送対象外とし、取引先から各店舗への直接配送とする。

費用(費用項目、単価/単位、請求/支払)

共同配送センターで発生する費用は取引先請求分と小売業請求分に分けて請求する。

費用項目等の詳細は共同配送センターと小売業、取引先との間で取り交わす個々の契約により当事者間で決めるものとする。

契約書の書式は共通とし、共同配送センターと小売業、共同配送センターと取引先の2種類を用意する。

共同配送センターからの請求情報、小売業、取引先からの支払情報は EDI により受け渡しを行うものとし、それらのメッセージは JTRN を使用する。

配送車両への積み込み

配送車両への積み込みはカートラックを使用するものとし、店舗へはカートラックのまま納品する。

カートラックは原則としてカテゴリ別に用意する。

(2) - 2 取引先

直接出荷先(自エリア担当共同配送センター)への出荷

取引先は自社の立地するエリアを担当する共同配送センターに受注全店舗分の商品を配送するものとし、商品(ケース・オリコン等)は最終納品先の店舗別に仕分が行われているものとする。

物流ラベルの貼付

共同配送センターでの店別仕分作業の標準化が図れるようにするため、取引先から出荷される商品(ケース・オリコン等)には共通の物流ラベルを貼付する。

ラベルの形状、表示内容については後述の「(2) - 2 - 5 共通事項 物流ラベルの種類(印刷内容)」で規定したものに準じる。

欠品時の処置

小売業からの受注に対し、欠品が生じた場合は取引先の責任においてその処置を行うものとする。

- ・数量不足の場合の店別数量按分
- ・発注者に対する連絡(EDIによる手段を含む)

返品商品の引き取り

店舗から返品された商品の引き取りは返品伝票とともに共同配送センターから回収する。

オリコン等の引き取り

取引先は共同配送センターへの納品時に、店舗から回収され、共同配送センターに一時保管されている自社分のオリコンを持ち帰る。

納品時間帯と遅延時の扱い

共同配送センターとの間で取り決められた時刻までに納品できない場合、遅延する旨を共同配送センターに連絡し、共同配送センターからの指示に従う。共同配送センターでは取引先から最終納品先である各店舗に連絡、また取引先から店舗への直接配送の指示を行う場合もある。

オリコン等の識別

オリコン等の配送ケースは各社共通とするため、自社（取引先）分の識別が可能となるよう所定の箇所に社名等の識別情報ラベルを貼付しておく。

オリコン等の配送ケースは定番、特売等の識別が可能となるようそれぞれに決められたカラーを使用するようにする。

カラーは原則として各社共通とし、具体的な色分けは別途協議して決定する。

(2) - 3 小売業

発注データの作成

店舗からの発注情報を基に取引先、及び共同配送センター向けの発注データを作成する。

発注データは小売業固有形式から共通の形式に変換して受け渡しを行うものとし、小売業固有形式間の過不足項目は共通形式で吸収する。

店舗での荷受け

共同配送センターから搬入された商品を荷受けする際、受領のみとし、検品作業は行わない。

返品伝票の作成、返品商品受け渡し

返品が発生した場合は取引先別に返品伝票を作成し、当該商品と一緒に共同配送センターの配送便を利用して取引先に受け渡しを行う。

仕入確定

店舗では共同配送センターからの入荷が完了した段階で仕入確定とし、買掛の計上を行う。

仕入確定後に発覚した数量不足、破損等による不足、あるいは取引上で決められたルールから逸脱した商品等については小売業と取引先間で取り交わされた契約に則って処理する。

明らかに輸送上で発生したと考えられる破損等については取引先と共配センター間で取り交わされた契約に則って処理する。

(2) - 4 共通事項

ビジネスフローの作成

共同配送センター利用型ビジネスモデルに則ったビジネスフローを作成し、それぞれの役割、タイムチャート、情報の入出力を明確にするとともにそれらの関連付けを行う。

検討の結果が「図3.1 業務関連図」、及び「図3.2 業務フロー図」である。

物流ラベルの種類(印刷内容)

物流ラベルは取引先が商品の出荷段階で貼付するものとし、共通形式のラベルとする。

各共同配送センター、及び中央配送センターがそれぞれの役割を遂行するにあたり、個々に再加工の必要が生じないこと、及び取引先が共同配送センターを意識して個別に作成する必要がないことを基本とする。

共同配送センターの区割り

各取引先を担当する共同配送センターの決定方法・条件等の取り決め、また共同配送センターの店舗配送エリアの決定は取引先、小売業各社、共同配送センター三者による合議制とし、運用・契約等、取引にかかわる部分については当事者間で協議し、決定する。

運用タイムチャート

仕分・積み込み・積み下ろし等の作業時間、配送ルート、配送先店舗間距離を考慮したタイムチャートを作成する。

タイムチャートには各プロセスの開始、終了時刻に10~15分程度の幅を持たせるようにする。

また、設定された幅を超えた場合の対処についても明記しておく。

運用タイムチャートの設定に必要とする主要項目は以下の通り

- ・運用タイムチャートを構成する主要作業項目
- ・取引先からの商品の荷受け、検品に要する時間
- ・地区・店舗別仕分の所要時間
- ・配送車両への積み込み時間
- ・中央配送センターへの配送所要時間
- ・中央配送センターにおける荷受け、検品時間
- ・店舗配送に要する時間

コード体系

主として EDI で使用する各コードについては業界として標準化されているコード体系を採用する。（例・企業コード/取引先・小売業、商品コード、等）
但し、企業コードについては JEDICOS と JTRN でコード体系が異なるため、EDI ロケーションナンバーを標準コードとする。

機材の共通化

商品配送時に使用するオリコン、カートラックをはじめとする各機材は各社共通で利用するものとし、オリコンのカラーによる意味付け等についても共通とする。

(例)青色のオリコンは定番、黄色のオリコンは特売等

共同配送の対象とするカテゴリー

配送に条件を必要とする商品については共同配送の対象から除外する。条件とは温度管理を必要とするもの(日配食品・冷凍食品等)、壊れやすいもの(鶏卵等)、容量の大きいもの(紙製品等)、地場産品等、共同配送に適さない商品、物流効率を得られない商品を指す。

開示・秘匿情報

発注データを始めとした EDI における商品情報の中の原価情報、売価情報は共同配送センターに対しては非開示とする。

納品伝票レス

小売業各社により異なる伝票様式、伝票印字仕様への負担軽減、データの有効活用を図るために将来に向けては EDI 化により納品伝票レスを推進していく。

(3) 必要交換情報

(3) - 1 メッセージ種類

共同配送とそれに伴う EDI 化に対応するために相手が必要とする情報の作成、相手が作成した情報の取り込みを行うものとする。

情報の作成ツール、取り込み後の利用方法についての規定は設けず、個々の利用者に任せるものとするが、データの種類、形式については利用者全体で共通とする。

物流データの形式は JTRN に準拠し、商流データの形式は JEDICOS に準拠する。

表 3 . 1 交換メッセージ

	メッセージ名	データ内容
1	発注（受注）データ	小売業からの発注情報 JEDICOS 形式からトランスレート (店舗コード、商品コード、発注数量、発注日を含む)
2	集荷情報	共同配送センターから受け渡された集荷実績データ (情報区分コード、運送依頼番号、荷受人コードを含む)
3	運送完了報告情報	共同配送センターから受け渡された店舗への配送完了報告データ (情報区分コード、運送依頼番号、運送完了日を含む)
4	運賃請求情報	共同配送センターから受け渡された運賃請求データ (情報区分コード、請求書番号、運賃総合計を含む)
5	運送依頼情報	受注データと不足分を画面から入力された情報を基に作成され、共同 配送センターに受け渡す運送依頼データ (情報区分コード、出荷予定日、荷受人コードを含む)
6	運賃支払情報	運賃請求情報を基に作成され、共同配送センターに受け渡す運賃支払 データ (情報区分コード、請求書番号、合計金額を含む)

取引先

取引先で作成、あるいは取り込むデータは以下の通りとする。
データの受け渡しは小売業本部、及び共同配送センターとの間で行う。

(a)作成するデータ

- ・ 運送依頼情報
- ・ 運賃支払情報

(b)取り込むデータ

- ・ 集荷情報
- ・ 運送完了情報
- ・ 運賃請求情報
- ・ 発注情報

共同配送センター

共同配送センターで作成、あるいは取り込むデータは以下の通りとする。
データの受け渡しは小売業本部、取引先、及び中央配送センターとの間で行う。

(a)共同配送センターで作成するデータ

- ・ 集荷情報
- ・ 運送完了情報
- ・ 運賃請求情報

(b)共同配送センターが取り込むデータ

- ・ 運送依頼情報
- ・ 運賃支払情報
- ・ 発注データ

小売業

小売業で作成、あるいは取り込むデータは以下の通りとする。
データの受け渡しは取引先、及び共同配送センターとの間で行う。

(a)小売業で作成するデータ

- ・ 発注データ

(4) 物流ラベル


全ての共同配送センター、及び中央配送センターで共通に使用できる物流ラベルを取引先からの出荷段階で貼付する。

物流ラベルの形状は縦115ミリ、横80ミリの標準PDラベルC型とし、印刷内容については国際標準ラベルに準じた項目とする。

表3.2 新物流ラベル印刷項目

	ラベル印刷項目	JTRN タグ	備考
1	運送依頼番号	30001	S L P により自動採番
2	出荷予定日	30494	-
3	荷送人コード	30100	-
4	荷送人名(漢字)	30102	-
5	荷届先コード	30400	-
6	荷届先名(漢字)	30402	-
7	梱包管理番号(荷送人)	30601	S L P により自動採番
8	運送品標記用品名(カナ)	00022	-
9	ライセンスプレートナンバー(LPN)	-	荷送人コード+梱包管理番号

表4.18に基づき作成したラベルを示す。

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">運送送り状番号</td> <td style="padding: 2px;">3347140006</td> </tr> </table>	運送送り状番号	3347140006	
運送送り状番号	3347140006		
<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px 20px;">1814</td> </tr> </table>	1814		
1814			
<h2 style="margin: 0;">八社会グループ厚木店</h2>			
<p style="margin: 0;">2001/11/13</p> <p style="margin: 0;">Vマーク梅ぼし</p>			
<p style="margin: 0;">荷主コード0000002</p> <p style="margin: 0;">取引先a社</p>			
 <p style="font-size: small; margin: 0;">LA0000001UNSO1B010015538</p>			

運送送り状番号

荷届先コード

荷届先名(漢字)

出荷予定日

運送品表記用品名(カナ)

荷送人コード

荷送人名(漢字)

荷送人コード + 梱包管理番号
(荷送人)

図3.3 新物流ラベル

4 . EDI のためのメッセージ標準

4 . 1 作成目的

物流 EDI、商流 EDI のメッセージ項目の選定と定義を行い、EDI のためのメッセージ標準を作成した。

商流メッセージとして選定した発注データ、POS 販売データについては流通業界標準メッセージである JEDICOS に準拠し、物流メッセージとして選定した運送依頼情報をはじめとした 5 メッセージについては物流業界標準メッセージである JTRN に準拠した。

4 . 2 標準の内容

(1) 物流標準メッセージ情報項目

表 4 . 1 運送依頼情報 (3001)(1 / 2 JTRN メッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	属性	備考
1	30001	運送依頼番号	X(20)	-
2	00009	訂正コード	X(1)	-
3	30651	荷物取扱条件 (漢字)	K(30)	-
4	30701	明細番号	X(10)	-
5	30601	梱包管理番号 (荷送人)	X(20)	-
6	00022	運送品標記用品名 (カナ)	X(30)	-
7	30002	運送送り状番号	X(20)	-
8	30494	出荷予定日	Y(8)	-
9	30505	出荷日	Y(8)	-
10	30100	荷送人コード	X(12)	-
11	30150	荷受人コード	X(12)	-
12	30152	荷受人名 (漢字)	K(100)	-
13	30162	荷受人住所 (漢字)	K(100)	-
14	30160	荷受人住所コード	X(20)	-
15	30170	荷受人電話番号	X(20)	-
16	30167	荷受人担当者名 (漢字)	K(20)	-
17	30157	荷受人部門名 (漢字)	K(50)	-
18	30155	荷受人部門コード	X(12)	-
19	30200	運送事業者コード	X(12)	-
20	30202	運送事業者名 (漢字)	K(40)	-
21	30212	運送事業者部門住所 (漢字)	K(100)	-
22	30220	運送事業者電話番号	X(20)	-
23	30207	運送事業者部門名 (漢字)	K(50)	-
24	30205	運送事業者部門コード	X(12)	-
25	30510	着荷指定日	Y(8)	-
26	30511	着荷指定時刻 (まで)	X(4)	-

運送依頼情報(3001) (2 / 2 JTRN メッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	桁数	備考
27	30526	配達付帯作業 (漢字)	K(40)	-
28	30531	特配内容 (漢字)	K(40)	-
29	30521	着店荷扱指示 (漢字)	K(40)	-
30	30812	保険金額	N(10)	-
31	30051	運送手段コード	X(2)	-
32	30054	運送ルートコード	X(8)	-
33	30831	元払着払区分	X(2)	-
34	30052	運送サービスコード	X(2)	-
35	30090	運送梱包総個数 (依頼)	N(9)	-
36	30091	運送梱包総重量 (依頼)	N(14)	N(11)V(3)
37	30092	運送梱包総容積 (依頼)	N(11)	N(7)V(4)
38	30669	個数単位コード	X(3)	-
39	30668	重量単位コード	X(3)	-
40	30667	容積単位コード	X(3)	-
41	30889	運賃総合計 (課税)	N(10)	-

表 4 . 2 集荷情報(3101) (1 / 2 JTRN メッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	属性	備考
1	30001	運送依頼番号	X(20)	-
2	00009	訂正コード	X(1)	-
3	30651	荷物取扱条件 (漢字)	K(30)	-
4	30701	明細番号	X(10)	-
5	30601	梱包管理番号 (荷送人)	X(20)	-
6	00022	運送品標記用品名 (カナ)	X(30)	-
7	30002	運送送り状番号	X(20)	-
8	30496	出荷日	Y(8)	-
9	30100	荷送人コード	X(12)	-
10	30150	荷受人コード	X(12)	-
11	30152	荷受人名 (漢字)	K(100)	-
12	30162	荷受人住所 (漢字)	K(100)	-
13	30160	荷受人住所コード	X(20)	-
14	30170	荷受人電話番号	X(20)	-
15	30167	荷受人担当者名 (漢字)	K(20)	-
16	30157	荷受人部門名 (漢字)	K(50)	-
17	30155	荷受人部門コード	X(12)	-
18	30200	運送事業者コード	X(12)	-
19	30202	運送事業者名 (漢字)	K(40)	-
20	30222	運送事業者着店電話番号	X(20)	-
21	30207	運送事業者部門名 (漢字)	K(50)	-
22	30205	運送事業者部門コード	X(12)	-
23	30513	着荷予定日	Y(8)	-
24	30514	着荷予定時刻	X(4)	-
25	30526	配達付帯作業 (漢字)	K(40)	-
26	30901	備考 (漢字)	K(100)	-
27	30521	着店荷扱指示 (漢字)	K(40)	-
28	30350	出荷場所コード	X(12)	-
29	30362	出荷場所住所 (漢字)	K(100)	-
30	30540	集荷日	Y(8)	-
31	30541	集荷時刻	X(4)	-
32	30812	保険金額	N(10)	-
33	30051	運送手段コード	X(2)	-
34	30054	運送ルートコード	X(8)	-
35	30831	元払着払区分	X(2)	-

集荷情報(3101) (2 / 2 JTRNメッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	桁数	備考
36	30052	運送サービスコード	X(2)	-
37	30093	運送梱包総個数 (依頼)	N(9)	-
38	30094	運送梱包総重量 (依頼)	N(14)	N(11)V(3)
39	30095	運送梱包総容積 (依頼)	N(11)	N(7)V(4)
40	30669	個数単位コード	X(3)	-
41	30668	重量単位コード	X(3)	-
42	30667	容積単位コード	X(3)	-
43	30889	運賃総合計 (課税)	N(10)	-

表4.3 運送完了報告情報(3121) (JTRNメッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	桁数	備考
1	30001	運送依頼番号	X(20)	-
2	00009	訂正コード	X(1)	-
3	30651	荷物取扱条件(漢字)	K(30)	-
4	30701	明細番号	X(10)	-
5	30601	梱包管理番号(荷送人)	X(20)	-
6	00022	運送品標記用品名(カナ)	X(30)	-
7	30002	運送送り状番号	X(20)	-
8	30496	出荷日(実績)	Y(8)	-
9	30100	荷送人コード	X(12)	-
10	30150	荷受人コード	X(12)	-
11	30152	荷受人名(漢字)	K(100)	-
12	30157	荷受人部門名(漢字)	K(50)	-
13	30155	荷受人部門コード	X(12)	-
14	30200	運送事業者コード	X(12)	-
15	30202	運送事業者名(漢字)	K(40)	-
16	30665	問合先電話番号	X(20)	-
17	30207	運送事業者部門名(漢字)	K(50)	-
18	30205	運送事業者部門コード	X(12)	-
19	30510	着荷指定日	Y(8)	-
20	30511	着荷指定時刻(まで)	X(4)	-
21	30901	備考(漢字)	K(100)	-
22	30350	出荷場所コード	X(12)	-
23	30362	出荷場所住所(漢字)	K(100)	-
24	30540	集荷日	Y(8)	-
25	30051	運送手段コード	X(2)	-
26	30831	元払着払区分	X(2)	-
27	30052	運送サービスコード	X(2)	-
28	30093	運送梱包総個数(報告)	N(9)	-
29	30094	運送梱包総重量(報告)	N(14)	N(11)V(3)
30	30095	運送梱包総容積(報告)	N(11)	N(7)V(4)
31	30669	個数単位コード	X(3)	-
32	30668	重量単位コード	X(3)	-
33	30667	容積単位コード	X(3)	-
34	30889	運賃総合計(課税)	N(10)	-

表 4 . 4 運賃請求明細情報(3801) (JTRN メッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	桁数	備考
1	00003	データ作成日	Y(8)	-
2	30800	請求書番号	X(20)	-
3	30815	請求年月	9(6)	-
4	30830	請求締日	Y(8)	-
5	30250	運賃請求先コード	X(12)	-
6	30252	運賃請求先名(漢字)	K(40)	-
7	30906	消費税額	N(10)	消費税合計
8	30907	合計金額	N(10)	-
9	30773	数量 (報告)	N(15)	N(11)V(4)
10	00024	発注者品名コード	X(25)	-
11	00022	運送品表記用品名 (カナ)	X(30)	-
12	30095	運送梱包総容積 (報告)	N(11)	N(7)V(4)
13	30667	容積単位コード	X(3)	-
14	30094	運送梱包総重量 (報告)	N(14)	N(11)V(3)
15	30668	重量単位コード	X(3)	-
16	30901	備考 (漢字)	K(100)	-
17	30890	運賃総合計 (非課税)	N(10)	-
18	30056	車輛番号	X(20)	-
19	30100	荷送人コード	X(12)	-
20	30102	荷送人名(漢字)	K(40)	-
21	30001	運送依頼番号	X(20)	-
22	30496	出荷日	Y(8)	-
23	30550	運送完了日	Y(8)	-
24	30400	荷届先コード	X(12)	-
25	30402	荷届先名(漢字)	K(100)	-

表4.5 運賃支払明細情報(3831) (JTRNメッセージより抽出)

	タグ番号	エレメント名	属性	備考
1	00003	データ作成日	Y(8)	-
2	30800	請求書番号	X(20)	-
3	30815	請求年月	9(6)	-
4	30830	請求締日	Y(8)	-
5	30250	運賃請求先コード	X(12)	-
6	30252	運賃請求先名(漢字)	K(40)	-
7	30906	消費税額	N(10)	消費税合計
8	30907	合計金額	N(10)	-
9	30901	備考(漢字)	K(100)	-
10	30890	運賃総合計(非課税)	N(10)	-
11	30100	荷送人コード	X(12)	-

(2) 発注データ標準メッセージ情報項目

表 4 . 6 発注データ標準メッセージ項目 (1 / 2)

	区分	項目名	属性	項目説明
1	M	発注企業(カナ)	X(60)	発注企業の名称
2	M	店舗名称(カナ)	X(30)	店直、センター経由で納品される店舗のカナ名称
3	M	発注企業コード	X(13)	発注企業側コード
4	O	発注企業の分類コード	X(15)	商品の分類コード、クラス・ライン売場コード
5	O	伝票区分	X(3)	伝票区分
6	M	受注企業コード	X(13)	受注企業・事務所のロケーション番号
7	M	発注伝票番号	X(13)	発注伝票番号
8	M	受注企業名(カナ)	X(60)	受注企業のカタカナ名称
9	O	発注日	X(8)	発注者からの発注日(YYYYMMDD)
10	M	納入日	X(8)	発注企業への納品日(YYYYMMDD)
11	O	便区分	X(3)	1 便、2 便、3 便・・・の区分
12	M	商品名称(カナ)	X(60)	商品のカナ名称 & 規格名称
13	M	JANコード	X(13)	商品のJANコード
14	O	発注企業の商品コード	X(30)	発注側の商品コード
15	M	発注単位入数	9(4)V1	1 発注単位当たりの入数
16	M	発注単位数	9(4)v2	発注情報上の発注単位数
17	M	発注数量	9(4)v2	発注数量
18	O	原単価	9(7)v2	原単価
19	O	売単価	9(9)	小数点なし
20	O	税区分	X(1)	消費税区分
21	O	税率	9(2)v3	消費税率(%)
22	O	納品先住所	K(30)	納品先の場所(物流センター、店舗など)
23	O	売場コード	X(13)	売場コード
24	O	企画コード	X(9)	定番・特売区分コード
25	O	帳合先企業コード	X(13)	発注企業と帳合先企業コードが異なる場合
26	O	センター納品日	X(8)	センターへの納品日付
27	O	コース番号	X(3)	配送ルート番号
28	O	流通区分	9(1)	A 社区分コード表参照
29	M	伝票種別	9(2)	伝票の種類(仕入、返品、他)
30	O	センター納品時間	9(4)	センターへの納品時刻(HHMM)

発注データ標準メッセージ項目（ 2 / 2 ）

	区分	項目名	属性	項目説明
3 1	O	価格区分	9(1)	A 社区分コード表参照
3 2	O	色名称(カナ)	X(20)	商品のカナ色名称
3 3	M	発注伝票行番号	9(3)	発注伝票番号
3 4	O	商品コード区分	X(1)	JANコード、自社コードの商品コード区分
3 5	O	納品許容日チェック区分	X(1)	納品許容日の基礎が製造日か賞味期限日の区分
3 6	O	期限日起算表示	X(8)	製造日又は賞味期限商品の納品許容日付
3 7	O	直送コード	X(6)	二次受注企業コード
3 8	O	ピッキング区分	X(1)	ピッキング場所を表す
3 9	O	伝票渡し先区分	X(1)	
4 0	O	メーカー入数	9(7)	メーカーのケース入数
4 1	M	識別	X(2)	" H D "
4 2	M	標準	X(1)	" E "
4 3	M	取引先名	X(12)	" H A I S O "
4 4	M	バージョン	X(12)	" D 9 8 A "
4 5	M	メッセージ・サブタイプ	X(12)	空白
4 6	M	リザーブ	X(3)	空白
4 7	M	タグ	X(5)	" REC01"
4 8	M	伝票番号	X(13)	伝票番号

【区分M：必須項目、区分O：オプション項目】

(3) POS 販売データ標準メッセージ

表 4 . 7 POS 販売データ (明細部) 標準項目

	項目名	属性	説明
1	店舗コード	9(4)	各社の店舗コード
2	売上日	9(8)	販売年月日
3	JANコード	9(13)	商品コード(PLUコード)
4	売上数量	9(6)	販売数量
5	売上金額	9(8)	販売金額
6	値下数量	9(6)	値引数量
7	値下金額	9(8)	値引金額
8	特売販売区分	9(1)	特売区分

表 4 . 8 POS 販売データ (合計部) 標準項目

	項目名	属性	説明
1	店舗コード	9 (4)	各社の店舗コード
2	売上日	9 (8)	販売年月日
3	客数	9 (1 0)	客数合計
4	売上数量	9 (1 0)	販売数量合計
5	売上金額	9 (1 2)	販売金額合計

5 . 物流・商流情報 EDI 標準

5 . 1 作成目的

共同配送センター利用型物流・商流 EDI 業務標準に則って作成された EDI メッセージの受け渡しを行うための EDI 運用標準の作成を目的とした。

(1) EDI のための運用ルールの標準化

EDI の実現にあたってのデータの扱い、運用タイムチャートを含む運用ルールの決定。

(2) 運用環境の共通化

EDI 運用についての利用環境として、ネットワーク環境、通信プロトコルの標準案を作成。

5 . 2 標準の内容

(1) EDI のための必要条件と運用ルールの標準化

小売業・取引先・共同配送センター間の EDI を実現するための運用標準は以下の通りとする。

中継センターの設置

各社共通の中継センターを設け、本事業参加企業間の情報の受け渡しは全て中継センターを経由して行う。

中継センターでのデータ振り分けは各標準メッセージに格納されている企業コードを基に行う。

振り分けのための企業コードは「 4 . 共同配送センター利用型物流・商流 EDI 業務標準」で示されたコード体系に則る。

受け渡し情報種類の制限

中継センターでは以下のメッセージのみを振り分け対象とする。

- ・発注データ (JEDICOS 形式)
- ・運送依頼情報 (JTRN 形式)
- ・集荷情報 (JTRN 形式)

- ・ 運送完了報告情報（JTRN 形式）
- ・ 運賃請求情報（JTRN 形式）
- ・ 運賃支払情報（JTRN 形式）
- ・ POS 販売データ（JEDICOS 形式）

情報の形式

情報の形式は JTRN、JEDICOS のみでの EDI とする。

データの扱い

中継センターを介して受渡しを行うにあたって、データ内容の責任はその発信元とし、データの保存をはじめとしたそれらの管理責任はデータの受信者が担うことを基本とする。

中継センターでは不測の事態に備え、送信されたデータを一定の期間、バックアップしておき、利用者からの要請に応じて再度受け渡すことができるよう、システムを整えておく。バックアップデータは一定期間が経過すれば廃棄する。一定期間とは、一ヶ月程度を想定し、不都合等が生じれば期間の見直しを行うようにする。

送信されたデータを中継センターで強制的に削除することは許可しない。送信されたデータに対し、何らかの不都合があり、送信者から中継センターに対して削除要請があった場合も原則として削除せず、受信者で一旦受け取ったうえで受信者で廃棄し、送信者から再度送信して受信者に受け渡すようにする。

運用タイムチャート

中継センターにおける運用時間に特別な制限は設けず、小売業・取引先・共同配送センターの間で取り決めされたタイムチャートに委ねる。

従って、年末年始等、特別な運用スケジュールを必要とする場合においてもその取り決めは小売業・取引先・共同配送センター間で行う。

但し、中継センターで必要とする送受信データの振り分けに要する時間は確保できることとする。

(2) 運用環境の標準化

EDI を実現するためのアプリケーションソフト

メッセージの標準化に則った EDI を実現するためのアプリケーションソフトの環境として以下の機能を整える。

a . トランスレータ

- a - 1 . 自社システムで作成されたデータ ~ JEDICOS 形式にコンバート、あるいは逆コンバートを可能とする
- a - 2 . 自社システムで作成されたデータ ~ JTRN 形式にコンバート、あるいは

は逆コンバートを可能とする。

b．通信ソフト

全銀TCP/IPに対応する通信ソフトウェアを搭載する。

通信プロトコル

JTRN、JEDICOS の標準メッセージに対応可能であること、利用者～中継センター間の通信プロトコルは全銀TCP/IPで統一する。